

令和 8 年度 施 政 方 針

七ヶ浜町長 寺 澤 薫

あの東日本大震災から 15 年という歳月が経過いたしました。今も、世界情勢は「対立」や「分断」、強国の領土拡大といった不安定な国際情勢となっており混とんとしております。国内に目を転じれば、物価高騰や円安、株価の上昇など、先の読めない、先の見えない経済状況となっております。

一方で、全国各地では気候変動による豪雨被害や地震、大規模な林野火災が相次ぎ、特に、昨年気象庁から発表された後発地震に注意を促す「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、私たちに「備え」の重要性をあらためて強く認識させるものとなりました。加えてクマ被害対策も含めて、住民の安全確保が地域の大きな課題となっております。本町におきましても「住民の安全・安心」を最優先に、より一層の防災・減災対策に取り組んでまいり所存であります。

今、市町村を取り巻く社会状況は、物価高騰はじめ、人口減少や少子化、超高齢化、人手不足、公共施設の老朽化、さらにデジタル化の急速な進展など、多くの課題を抱えております。そのような中、政府は昨年 12 月、「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」といった目標の実現に向けた各府省庁の具体的な取り組みが体系化されました。さらに本年夏ごろには「強い経済」の実現に力点を置いた「地域未来戦略」が取りまとめられる予定であり、地方の持続可能な発展に向けた取り組みが進められております。

本町におきましても、生成 AI が台頭する社会の大きな変革期と捉え、政府が打ち出す政策や施策等を踏まえ、本町のまちづくりに合致する制度や施策に取り組んでまいり所存であります。

本年度は、住民サービスの質の向上と窓口での負担軽減を図るため、「や

さしい窓口」を目指し、「書かない窓口」の運用開始や決済サービスの拡充など、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を進めてまいります。

あわせて、政府が打ち出す「こどもまんなか社会の実現」に向け、「第1期こども計画」の策定を進めるとともに、すべてのこどもが安心して通園できる「こども誰でも通園制度」の環境を整えてまいります。

さらに、町が策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の普及啓発を進めるとともに、磯焼け対策として松ヶ浜地先での「藻場造成事業」を推進し、ブルーカーボン生態系の再生と海洋資源の回復を図ってまいります。

また、町民のライフスタイルの変化や利用しやすい公共施設を目指し、町中央公民館に民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入いたします。加えて、大規模改修した武道館につきましては、リニューアルオープンを契機に利便性向上に努めてまいります。

さらに、これまで取り組んできた6つの政策の柱である「心かよう健幸のまちづくり」に継続して取り組んでまいります。

1. 安全で安心な暮らしを守りたい（復興と防災）

防災減災対策として、継続して東北大学との「災害科学研究拠点連携事業」を通じ、シンポジウム開催など、地域全体の防災力の向上に取り組んでまいります。東日本大震災の伝承事業につきましては、他団体との連携も含めて、次世代への教訓の継承を進めてまいります。

また、町民の安全・安心対策につきましては、カメラ付きLED防犯灯の設置や自転車用ヘルメット購入補助を推進するとともに、津波ハザードマップの改訂並びに、避難計画の見直しに向け準備を進めてまいります。

令和4年度より取り組んできた「個別避難計画」の策定については、令和7年度をもって全地区の策定が完了し、次の運用フェーズへ進めてまいります。本年度は、地域での効果的な活用に向けモデル地区を選定し、避難誘導体制の構築や現地に即した誘導方法の検討を進めてまいります。住民が安全

に避難できる体制構築を図り、防災力の強化に取り組んでまいります。

2. 可能性を伸ばしたい（人材育成）

「七ヶ浜・グローバル PROJECT」は、本年度より「七ヶ浜・グローバル PROJECT II（セカンドステージ）」へと移行します。これまでの英語コミュニケーション能力向上への取組みを継続しつつ、新たに導入する AI ドリルの活用や県指導主事による学校現場への参画により、基礎学力の定着と効果的な ICT 教育の推進に取り組んでまいります。

また、不登校傾向にある児童生徒への支援については、学校教育支援センターの職員増員に加え、中学校内に「校内教育支援センター」を新設します。これにより、教室復帰に向けたサポート体制の強化に取り組めます。併せて、家庭での適切な IT 利用を促す「デジタルコントロール」の啓発活動を町教育委員会が中心となり展開してまいります。

一方、中学校における休日の部活動につきましては、地域全体で子どもたちの活動を支える「地域展開」に向けた準備を進めてまいります。

国際交流につきましては、本年度は米国プリマス町への訪問事業を実施いたします。姉妹都市交流 36 年目を迎え、さらに友好関係を深め、子どもたちの異文化や国際感覚を育む交流体験に繋げてまいります。

さらに、学校給食につきましては、小学校の給食費支援及び食材高騰分への公費支援を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

3. だれもが健幸であってほしい（攻めの福祉）

本町の健康課題である「高血圧症」「運動習慣の不足」を踏まえ、東北大学と連携した「高血圧ゼロのまちづくりプロジェクト」を推進し、減塩の啓発や筋肉量の見える化など、生活習慣の改善に向けた環境づくりを進めてまいります。

併せて、65 歳以上の男性を対象とした「フレイル予防事業」を実施し、筋

力の維持・向上や転倒事故の防止など、健康寿命延伸のための取り組みを行ってまいります。

さらに、検診につきましては、がんの早期発見に向けて、胃がん検診に内視鏡検査を追加し、受診体制の拡充を図ってまいります。加えて、骨髄バンクドナー登録者が提供時に負担する入院費用の助成を創設いたします。

子育て支援につきましては、「こども未来戦略」に基づき、「こども誰でも通園制度」を遠山保育所内に開設し、子どもの成育環境やライフスタイルに応じた相談支援に取り組んでまいります。

また、出生直後からの切れ目ない支援強化では「1 か月児健康診査」の公費助成を開始するとともに、子どもの発育・発達状況の把握、就学前の適切な支援につなげるため、「5 歳児健康診査」の実施に向けた事前準備を、関係機関と連携を図り進めてまいります。

少子化対策としては、不妊検査費・不妊治療費の助成を継続し、若い世代が将来のライフプランを描くきっかけとなる「プレコンセプションケア」の普及をはじめ、小学生には「いのちの授業」として、実技を交えながら「いのちの大切さ」を伝える取り組みを行ってまいります。

放課後児童クラブについては、令和 7 年度同様 5 か所での運営体制を維持し、待機児童ゼロを継続してまいります。

健康・福祉・子育て支援の新たな拠点施設として整備を予定している「(仮称)七ヶ浜町保健福祉センター」については、基本構想に基づき、概略設計等の具体化に取り組んでまいります。

震災以降継続してきた訪問活動事業等につきましては、支援が必要なケースの早期発見や孤立防止のため、「地域高齢者等見守り支援事業」として再編いたします。

本年度においては、高齢者福祉計画および第 10 期介護保険事業計画、第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画、さらには第 1 期こども計画の策定を進めてまいります。

4. 地域をもっと元気にしたい（地域力の構築）

地域の皆さんの協力のもとで、取り組んできた「小学校地区民合同大運動会」につきましては、本年度も開催し、地域の結束力や地域力のさらなる向上を図ることで、町全体の元気につなげてまいります。

また、「ダーツの町七ヶ浜」として展開する七ヶ浜アロープログラムにつきましては、多世代交流や健康増進、地域とのつながりを深めるものとして、ダーツ大会の継続開催に加え、ダーツを活用した幸福度調査を行うなど、健康のまちづくりに取り組んでまいります。

5. 地域の足を強くしたい（地域交通対策）

地域交通対策につきましては、バス路線の維持を最優先として、乗降調査や利用者アンケートの分析を通じ、利用状況や新規利用者にかかる課題の把握に努め、町民の利便性向上と移動手段の確保に取り組んでまいります。

6. 町を生き生きさせたい（地場産業への新たな挑戦）

フィッシャーマンズ・チャレンジ事業により、新たな地場産品として研究を進めている「トリガイ」につきましては、「七ヶ浜ブランド」として、種苗生産技術の確立と安定した飼育環境に向けて調査研究を継続し、生産量の確保に取り組んでまいります。

以上、6つの政策軸とともに、「逍遙のまちづくり」につきましては、事業者によるサウンディング調査の結果を踏まえ、今後の可能性の具現化に向けた取り組みを進めてまいります。

一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

令和 8 年度の歳入歳出予算額は 7,915,000 千円で、前年度と比較すると 84,000 千円の減（1.1%減）となります。

歳入については、主要な自主財源である町税が 2,077,949 千円で、前年度と比較すると 45,343 千円の増（2.2%増）となります。主な要因は、個人町民税の所得割の増額が見込まれることによるものです。

地方交付税は、地方負担の増に対する国の対策の動向や前年度の決算見込額を踏まえ、普通交付税は 2,130,000 千円（7.3%増）、特別交付税は前年度同額の 100,000 千円を計上しております。なお、震災復興特別交付税は、復興に係る職員派遣の終了等により交付が見込まれないため、予算計上はありません。

国庫支出金は、児童手当負担金（7.9%の減）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（50.4%減）、災害公営住宅家賃対策補助金（10.2%減）等の減により、前年度比 6.4%減の 1,141,966 千円となります。

県支出金は、公立学校情報機器整備事業費補助金（皆減）、参議院議員選挙及び宮城県知事選挙執行経費の財源である選挙費委託金（皆減）等により、対前年度比 3.8%減の 626,735 千円となります。

繰入金は、子ども医療費対策事業の財源として地域福祉基金繰入金を前年度同額の 18,000 千円、フィッシャーマンズ・チャレンジ事業等の財源として産業振興基金繰入金を 10,000 千円（16.7%減）、東日本大震災復興基金繰入金を 14,980 千円（38.2%減）のほか、歳入不足を補うために財政調整基金繰入金 390,000 千円（20.1%減）等を計上しております。

町債は、松ヶ浜地先への藻場造成事業の財源として水産環境整備事業債 17,000 千円、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債 10,000 千円、小中学校校舎等照明設備更新事業の財源として公共施設等照明改修事業債 206,500 千円、七ヶ浜健康スポーツセンター機械設備改修事業の財源として七ヶ浜健康スポーツセンター改修事業債 46,700 千円等の借

入れを予定しております。

歳出については、人件費が 1,373,867 千円（4.1%減）、公債費が 499,216 千円（4.8%減）となるほか、扶助費が 1,557,804 千円（2.1%増）となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は 3,430,887 千円（1.5%減）となり、予算全体の 43.3%（前年度 43.6%）を占めています。

普通建設事業費は、町道整備事業、小中学校体育施設照明改修事業、七ヶ浜町武道館耐震化及び大規模改修事業等で減になった一方、松ヶ浜地先への藻場造成事業や小中学校校舎等照明設備更新工事等の増で 505,738 千円（1.8%増）となり、予算全体の 6.4%（前年度 6.2%）を占めています。

物件費は、参議院議員選挙・宮城県知事選挙執行経費、標準準拠システム移行・書かない窓口等に係る電算関連費等の減で 1,639,891 千円（4.4%減）となり、予算全体の 20.7%（前年度 21.5%）を占めています。

補助費等は、物価高騰対策事業として実施する上水道基本料金減免に係る水道事業会計補助金、下水道事業会計補助金、一部事務組合負担金等により、1,080,741 千円（1.3%増）となり、予算全体の 13.7%（前年度 13.3%）を占めています。

繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金が 140,794 千円（0.1%増）、後期高齢者医療特別会計への繰出金（療養給付費負担金含む）が 327,265 千円（8.3%増）、介護保険特別会計（保険勘定）への繰出金が 341,325 千円（7.2%増）で、繰出金総額が 810,225 千円（6.3%増）となり、予算全体の 10.2%（前年度 9.5%）を占めています。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 8 年度の歳入歳出予算額は 1,951,000 千円で、前年度より 114,000 千円の減（5.5%減）となります。

歳入については、国民健康保険税が 390,573 千円と、税率改定に伴い前年

度より 41,880 千円の増で計上しております。また、歳出の保険給付費分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める県支出金については、歳出の保険給付費に合わせて 1,363,678 千円と、前年度より 104,495 千円の減で計上しております。

歳出については、保険給付費を前年度からの推計値により、1,349,336 千円と、前年度より 107,918 千円の減（7.4%減）で計上しております。

また、国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき 508,316 千円と、前年度より 10,944 千円の減（2.1%減）で計上しております。

保健事業については、国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）に基づき実施することとしております。特定保健指導については業務委託とし、糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施するとともに、引き続き健康増進を図るための生活習慣病予防事業を進めてまいります。

昨年 7 月 31 日には従来の保険証の更新がなくなり、マイナ保険証又は資格確認書を活用する仕組みへと移行しました。さらには、高額療養費制度の見直しの検討が進められているほか、令和 8 年度からの子ども子育て支援金制度の開始、保険税水準の都道府県単位での統一が国の主導で推進され、宮城県においても令和 12 年度を目標に定めるなど、国による制度等の大幅な改正が進められています。今後も、制度の周知を図るとともに、貴重な財源である国民健康保険税についてのご理解をいただきながら、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 8 年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は 17,366 千円で、前年度より 1,098 千円の減（5.9%減）となります。

歳入については、使用料及び手数料が前年度同額の 10,580 千円となり、公園墓地使用料に係る墓地の区画数は 18 区画分を計上しております。

繰入金については、1,025 千円の減（13.9%減）となり、歳出の一般管理

費に係る経費分を繰入するものとなります。繰越金については 400 千円を計上しております。

歳出については、総務費が 8,186 千円 (11.8%減) となります。このうち、公園墓地管理基金への積立は、前年度同額の 1,800 千円となります。諸支出金は、一般会計への繰出金で、8,780 千円となります。

今後も本事業の周知を図るとともに、公園墓地運営につきまして万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は 2,108,000 千円で、前年度より 130,000 千円の増 (6.6%増) となります。

歳入については、基本的に給付費の 23%を 65 歳以上の第 1 号被保険者、27%を 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が負担し、残りの 50%を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分のうち、原則として居宅給付費については、国が 25%、県が 12.5%、残りの 12.5%を町が負担し、また、施設等給付費については、国が 20%、県が 17.5%、残りの 12.5%を町が負担することになっています。

歳出については、保険給付費 1,945,487 千円、地域支援事業費 81,511 千円、その他の諸費 81,002 千円となります。訪問型・通所型サービスの利用者の増により居宅給付費が大幅に増加しており、前年度より保険給付費が 110,147 千円の増、地域支援事業費が 7,738 千円の増となっております。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は 7,047 千円で、前年度より 159 千円の増 (2.3%増) となります。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものとなっております。

令和 8 年度は、第 9 期 (令和 6 年度から 8 年度) 介護保険事業計画の最終

年となることと、新たな第 10 期（令和 9 年度から 11 年度）介護保険事業計画の策定年度となります。引き続き地域包括支援センターを中心に、現状把握や情報提供に努め、地域と関係機関との連携体制を強化し攻めの福祉を推進するとともに、今後も、介護保険事業の健全な財政運営を図り、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある活動ができるよう「健康で 生きがいのある 支え合うまち セブ浜」の実現に向け取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり保険料の決定や医療の給付等を行っており、市町村において申請や相談等の窓口業務や保険料の徴収を行っております。特別会計ではこれら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしております。

令和 8 年度の歳入歳出予算額は、316,542 千円で、前年度より 42,853 千円の増（15.7%増）となっております。

歳入については、2 年に一度の保険料改定と、令和 8 年度から新たに加わる子ども子育て支援金保険料分の増により、後期高齢者医療保険料が 243,737 千円と前年度より 32,499 千円の増（15.4%増）を見込んでおります。低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を 65,223 千円と前年度より 9,135 千円の増（16.3%増）で計上しております。

歳出については後期高齢者医療広域連合納付金 308,961 千円と前年度より 41,634 千円の増（15.6%増）を計上、その他は主に事務費となる総務費に 6,626 千円を計上しております。

団塊の世代の後期高齢者医療制度へ移行による被保険者の増加、2 年に一度の診療報酬改定と高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、負担しあうことが

制度を安定的に持続させることとして重要であります。町として引き続き後期高齢者医療制度全体の周知・説明に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、人口減少や節水型社会へ移行したことに伴い今後も減少傾向が見込まれますが、海苔養殖業の状況によっては減少幅が抑制されるものと考えられます。

施設面では、昨年に引き続き水道ビジョン及び施設更新計画に基づく施設整備を行う予定です。

令和 8 年度の収益的収入は 484,363 千円で、前年度と比較すると 7,947 千円の減となります。主な要因は、水需要の減少により水量料金を減額したことによるものです。

収益的支出は 466,708 千円で、前年度と比較すると 12,073 千円の増となります。主な要因は、減価償却費及び資産減耗費、消費税の予定納付額の増額によるものです。

資本的収入は前年度と同額の 330 千円、資本的支出は 112,886 千円で、前年度と比較すると 4,089 千円の増となります。主な要因は、建設改良に伴う工事費は減少したものの委託料及び量水器購入費が増加したため増額したことによるものです。

資本的収支における不足額の 112,556 千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

今後も「小さなまちに大きな安心を　くらしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業会計

下水道事業会計予算案について説明いたします。

令和 8 年度の収益的収入は 561,495 千円で、前年度と比較すると 12,592

千円の減となります。主な要因は、人口減少や節水型機器の普及等により下水道使用料及び一般会計補助金、長期前受金戻入益が減額したことによるものです。

収益的支出は 558,060 千円で、前年度と比較すると 7,938 千円の減となります。主な要因は、ウォーターPPP（官民連携方式）の導入により委託料は増加したものの、減価償却費が減少したため減額したことによるものです。

資本的収入は 222,584 千円で、前年度と比較すると 106,872 千円の減となります。主な要因は、建設改良工事等の減少により企業債及び社会資本整備総合交付金等の国庫補助金が減額したことによるものです。

資本的支出は 387,928 千円で、前年度と比較すると 79,949 千円の減となります。主な要因は、平成 7 年度借入分等が完済したことによる企業債の償還及び建設改良工事等の減少により工事請負費等が減額したことによるものです。

資本的収支における不足額の 165,344 千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

雨水処理負担金等として一般会計から受ける繰入金は 210,000 千円で、前年度と比較すると 14,614 千円の増となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、施設の計画的な維持管理と効率的な事業運営に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、本年度も時代の変化や新たな課題に対し、職員一丸となって柔軟かつ適切に取り組み、6 つの政策軸を推進し、「心かよう健幸のまちづくり」に取り組んでまいります。議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。